

第26回(2025年度)島根県障がい者スポーツ大会
「ソフトバレーボール」競技会 開催要項

1. 目的
この大会は、障がいのある人が、競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいへの理解を一層深め、障がい者の社会参加促進に寄与することを目的とする。
2. 主催
島根県 公益財団法人島根県障害者スポーツ協会
3. 共催(予定)
出雲市
4. 主管(予定) ※順不同
島根県バレーボール協会 島根県ソフトバレーボール連盟 出雲市ソフトバレーボール連盟
5. 後援(予定) ※順不同
公益財団法人島根県スポーツ協会 社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県身体障害者団体連合会 島根県手をつなぐ育成会 島根県知的障害者福祉協会 一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会 島根県精神保健福祉士会 一般社団法人日本精神科看護協会島根県支部 島根県特別支援学校長会 出雲市教育委員会 出雲市スポーツ協会 社会福祉法人出雲市社会福祉協議会 出雲市身障者福祉協会 出雲市手をつなぐ育成会
6. 協力(予定) ※順不同
島根県パラスポーツ指導者協議会 島根県聴覚障害者情報センター ボランティアの皆様
7. 期日
2026年1月17日(土)
受付 9:00~9:20 開会式 9:25~ 競技開始 10:00~
8. 申し込み期限日
2025年12月23日(火)
9. 会場
出雲だんだんとまとアリーナ(出雲市総合体育館)メインアリーナ
(出雲市西林木町207-1 TEL:0853-21-0001)
10. その他
 - ・上記に定める項目の他は「島根県障がい者スポーツ大会全競技共通開催要項」を適用する。
 - ・競技の実施にあたっては、「第26回(2025年度)島根県障がい者スポーツ大会『ソフトバレーボール』競技会 実施要項」を適用する。

本件に関する送付先・問い合わせ先

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会
〒690-0011 松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根5階
TEL:0852-20-7770 FAX:0852-32-5982 メール:info_office@spokyo.org

第26回（2025年度）島根県障がい者スポーツ大会
「ソフトバレーボール」競技会 実施要項

1. 競技規則

開催年度の（公財）日本パラスポーツ協会制定「全国障害者スポーツ大会競技規則」及び（公財）日本バレーボール協会制定競技規則（6人制規則）、並びに本大会の申し合わせ事項を適用する。

2. 参加区分

身体障がい、知的障がい、精神障がいの3区分に分ける。1つのチームに異なる障がい区分の選手がいる場合はオープン参加（結果は残らず、初戦で敗退扱い）とする。

3. 服装

チームユニフォーム（背番号入り）を着用する。チームユニフォームがない場合は運動に適した服装を着用し、主催者の指定したビブスを着用する。

4. 練習

- ・受付を済ませた後から9:15まで
- ・開会式終了後から9:50まで

5. 招集

招集は競技場内で行い、競技進行により放送で招集するので競技役員の指示に従う。

6. チーム編成

1チームの構成は男女混成とし、6名以上12名以内とする。

7. 競技方法

- (1) 身体障がい、知的障がい、精神障がいの区分ごとにトーナメントを行う。なお、参加チーム数によってはリーグ戦を行う場合がある。
- (2) コートの大きさは18m×9mとする。
- (3) ネットの高さは2m24cmとする。
- (4) 使用するボールは、日本バレーボール協会制定ソフトバレーボール球・糸巻き（モルテン製円周78±1cm、重量210±10g）を用いるものとする。
- (5) 試合は3セットマッチ（すべてのセットデューズなし）とし、2セットを先取したチームを勝ちとする。1、2セット目は25点、3セット目は15点で終了するが、参加チーム数によってはこの限りではない。
- (6) 試合は6名で行い、女性選手が常時1名以上出場していなければならない。
- (7) サービス後の攻守のポジションはフリーとする。ただし、サーバーによってボールが打たれる瞬間は、それぞれのチームは、各自のコート内でローテーション・オーダーに従って、位置しなければならない（サーバーは除く）。
- (8) ネットインサーブ有りとする。
- (9) 1セットにつき、最大2回のタイムアウト（1回30秒）と、6回の競技者の交代が認められる。
- (10) 手のひらを上に広げてのアンダーハンドパスは認めることとする。

8. その他

競技に関する打ち合わせは、第1試合開始前に、全てのチームの監督（コーチ）を招集して行う。